

## 平成30年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成30年3月8日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃  
総務課長 長坂徳三 町民課長 斉藤明美 企画課長 遠山一郎  
教育次長 市川正彦 建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行  
観光商工課長 小平春幸 会計管理者 市川清美  
たてしな保育園園長 中谷秀美 庶務係長 竹重和明  
農業委員会長 宮下芳昭

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和 書記 伊藤百合子

散会 午後0時03分

(午前10時00分 開議)

議長（西藤 努君） おはようございます。これから、3月8日、本日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラからの取材撮影、信濃毎日新聞社の取材を許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（西藤 努君） 日程第1 一般質問を行います。

本日の一般質問は、通告順6番から行います。

初めに、7番、榎本真弓君の発言を許します。

件名は 1. 長期的な財政の見通しと財政運営についてです。

質問席から願います。

〈7番 榎本 真弓君 登壇〉

7番（榎本真弓君） おはようございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

大変申しわけありません、私ちょっと声がいまいち、お聞き苦しいことがあるかと思いますが、どうぞご容赦お願いいたします。

長期的な財政の見通しと財政運営についての質問をいたします。

少子高齢、人口減少は、全国共通の問題であり、立科町は、社人研、将来推計、消滅都市という課題は承知のことです。自然動態の緩やかな減少を望みながら、真剣な対策を行っていかねばなりません。どんな事業をどのように行っていくか。事業を行うには、必ず財源が必要です。

日本は、どこに住んでも同様の一定した行政サービスが受けられるよう、財政調整機能があり、そのための財源が保障される財源保障機能があります。地方交付税は、全国どこに住んでも憲法の精神に沿い、国が責任をもって一定の水準を確保するために定めた制度です。

立科町の財政力指数は、昭和62年の0.417を最高に、その後年々下がっており、平成12年度からは0.33から今日まで横ばいとなっています。つまり、財政力指数が低いということは、一定の住民サービスを保障するためには、国への依存なしではできないということ、経済的、財政的に困難な状況がこれからも続いていくということです。今さらというほど十分承知のことと思いますが、このような現状を踏まえ、今後も少子高齢、人口減少が続く立科町の将来にわたる財政運営の考え方を伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。お答えをさせていただきます。

立科町の行政は、立科町第5次振興計画、また立科町総合戦略、そして3つの重点指針に基づき事業を進めており、これらの計画に沿って財政を運営しております。

当町の財政状況ですが、平成28年度決算において、実質公債費比率5.8%、経常収支比率76.9%、特定目的基金現在高約37億5,000万円など健全な財政状況を維持している一方で、議員がおっしゃるとおり財政力指数0.34と自主財源に乏しく、地方交付税などの依存財源に頼る財政運営が続いております。

また、立科町人口ビジョンの推計から、少子高齢化及び生産年齢人口の減少が見込まれ、歳入では、主要自主財源である町税などの減収、また国家財政の健全化に伴う地方交付税などの依存財源の減収が見込まれており、歳出では、高齢者人口の増加に伴う社会保障関係経費や公共施設の老朽化に伴う改修費用、建て替え費用などが見込まれております。

町では、立科町総合戦略を平成21年11月に策定をし、地方創生推進交付金を受け、この戦略に基づく地域づくりを進めていますが、この計画は成果目標を定めており、検証を行い、着実に事業推進、地方創生を進めていく必要があります。また、公共施設の管理計画では、施設の床面積を今後16年で9.3%減少する目標を立て、来年度から個別計画を作成し、計画的に事業を推進していきます。さらに、福祉関係では、本年度第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画、第7次障がい者福祉計画、第5期障がい者福祉実施計画、第1期障がい児福祉計画を将来見込みなどを検討し、策定しております。

将来を見通したこれらの計画に沿って財政運営を行っていくことが重要と考えております。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） それでは、ここから総務課長にお伺いいたします。

立科町の人口は7,500人を切りました。それで、今現在7,300人あたりでしょうか。立科町の一番の目標であるのは自立堅持であります。立科町は、平成24年から平成28年度を計画期間として財政健全化計画を行ったと聞いております。公的資金の保証金の免除繰り上げ、いわゆる繰り上げ償還というものですが、それと地方債の新規借入れを抑制をしてきた。その結果、財政状況は大変よくなっております。そういったいろいろな施策をする中で、立科町独自の財政運営のルールはありますか。あるとすれば、それは何でしょうか、伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 立科町独自の財政ルールというものはございませんけれども、基金の運用につきましては、公金管理委員会等がございまして、その中で基金の運用等を検討しておるということでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 先ほど町長の答弁にもありましたように、それぞれの計画を策定する年に当たっております、またその計画に沿って事業が行われ、そしてそれに合わせて財源も保障されていかなければならないと思います。

事業に合わせた財政の計画、運営の計画、そういったものは立科町においてはまだあるのでしょうか、ないのでしょうか。それを伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 先ほど町長からも話がありましたとおり、公共施設の管理計画を来年、再来年で立てていくと。これは非常に大きな金額がかかってくるということでございますので、その中で検討していきたいというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 私のほうで調べた中で、他町村におきましていろいろな独自の財政運営ルールをつくっているところが、自治体にはあります。例えば、各年度の予算編成で基金に依存しないで歳入の範囲で行う。また、財政調整基金の残高は、幾らで維持をしていく。積立金の自主的な積み立てを行う。決算余剰金の2分の1を財調に積み立てる。これは、一般的な皆さんのやっぴらなことですけれども、積立金の自主的な積み立てを行う。ここには、ちょっとこれはやり方があります。決算余剰金の10分の1を施設整備基金に充てる。また、積み立て期限、決算余剰金が判明する年度内に行う。これが、先ほど言いました財調の積み立て方になります。取り崩し額が積立金を上回らないようにするなど、その独自の財源を確保するための自治体の取り組みがあるようです。そういったことを検討することはされたことがありますでしょうか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 財政調整基金、昨年の国のほうの指針というか会議の中では、基準財政需要額の半分以下にしないよというようなそんな話がありまして、立科町の場合は、それで見ますと13億円程度の財政調整基金が妥当だろうというふうに思われます。

現在、16億円を超える金額が財政調整基金にございますので、こちらのほうを削減するという事は取り崩しのルールがありますので一気に崩すことはできないんですけれども、ほかのほうの基金を使うのを財政調整基金を使うとか、いろんな工夫をしながら、財政調整基金を多く持っているとか交付税のほうの算定に将来的には影響するということも考えられますので、そこら辺を検討しなければいけないということで、財政担当のほうでは検討をさせていただいています。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 財調に関しては、後ほど私もここでもっと詳しく触れますが、それぞれの自治体は、やはり国の依存財源に頼らないで、我が自らどう維持していくかということとは真剣に取り組んでいます。

財調に関しましても、総務省のほうでは決して金額が多いから云々かんぬんということは、議論的には上がってはいてもそれはその独自の自治体の考え方ということで、またある意味理解をしてくれているところもあります。その部分は後段で質問をいたしますが。

実は、他町村の中で、健全な財政運営に関する条例を策定しているところがあります。この条例の目的は、やはり健全な財政運営に資することを目的とする。また、その基本理念、あと町長の責務とか基金の積み立てなど、それぞれの地方債の発行について、また財政運営判断指標、これは当然広報に載っておりますが、これからの健全な財政を維持していくために、新たな条例を策定をしている自治体もあるということを申し上げますが、立科町では、このような独自の条例を策定する考えはありますでしょうか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 先ほど申し上げましたけれども、公共施設がこれから老朽化をしてきて大きな金額がかかってくるということでございまして、その計画を立てる中で、財政的にどういうふうに応用していったらいいかということは十分考えていかなければいけないというふうには思っています。

その中で、必要とあれば条例を制定ということも考えていかなければならないと思いますが、今のところそこまでのことは考えておりません。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） それでは、小題の3つ目の公共施設の維持管理の財源は、について質問いたします。

先ほど来、話が出ております公共施設等総合管理計画は来年度策定をされるということですが、この素案を頂戴しておりますので、1ページのところですが、「近い将来一斉に改修・更新時期を迎え、今後これらに多額の費用が必要になると見込まれる。」と書かれています。このことから、固定費とも言える公共施設等の維持管理経費や、老朽化に伴う改修・更新費用をいかに抑制するかが喫緊の課題となる。また、これを読み解きまして32ページには、先ほど町長も言われました、今後18年間で9.3%の削減が目標となる。また33ページには、この総量、これを平成46年度までに9.3%削減をするというのが目標になります。36ページには、施設の売却等、廃止等の優先順位をつけていかなければいけないということに触れてありますが、そうしましたら、やはりその計画、当然廃止または売却、またはそれに対して維持管理、全てに対して財源がなければ動くものではありません。

こういう施設の維持管理の財源の計画をどのように考えているか。先ほどは、その計画はそれに沿って行うということでありましたけれども、あわせて、私は単純なこういう計画だけではなくて目的基金をきちんと設定をして計画を立てるべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** 今、目的基金というようなお話があったんですが、私どもとしましても、そういうふうに考えています。公共施設の維持管理への国庫補助金や県補助金は今のところありませんので、一般財源で賄うこととなります。ただ、防災対策事業として行うものにつきましては、緊急防災・減災事業債という地方債がございます。この地方債は充当率100%で、うち後年度交付税措置で70%交付税措置されるということです。ですので非常に有利な起債でございますけれども、防災対策事業以外については、一般の起債になるということになります。

近年では、小中学校の体育館天井耐震補強工事、それと防災行政無線の整備工事等がこの財源を活用しているところであります。

今後、公共施設等の個別計画を策定してくるということで、事業の実施に当たっては大きな財政負担が生じますので、将来を見据えた健全財政運営という観点から事業実施に係る新たな特定目的基金の創設を検討したいというふうに考えております。

以前、福祉施設整備基金というのがあったんですが、こんなような形で、このときは特定の施設を考えていたんですが、今度は公共施設の整備基金というようなものを考えていったらどうかというふうに現在考えております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 7番、榎本真弓君。

**7番（榎本真弓君）** 計画を立てなければ事業を行うにも右往左往し、また財源が足りなくなったりしてスムーズな計画に沿った事業ができなくなると思います。

先ほどの目的基金もそうですが、これから維持管理の計画のための計画、その裏づけになる財源、そしてさらに立科町全体の財政をどのようにやっていくかという財政運営計画、これがやはり根幹になればいけないと思います。

目的基金に関しましては、佐久市など、これは参考にさせていただきましたが、とても数が多く、全体で30はありました。この中に大変興味深かったのが、ごみの分別・減量化推進基金というような項目があったり、文化振興基金または当然ながら小中学校施設整備基金、それ以外にも佐久市は温泉がありますので、望月地域温泉施設整備基金、それぞれ目的に合った、きちんとまたその目的の名前もよく理解しやすい目的基金が立ち上がっております。

雑駁、何でも使えるような名目にするというのものもあるかも知れませんが、私はきちんとこの目的としての名称もはっきりさせて、町民がきちんと理解ができるような基金を立ち上げることが、やはり町民理解が深まると思います。

先ほど、この2つを私はちょっと理解が難しいんですが、公共施設と公有施設と。公共施設は公に皆さんが使うものでしょうが、公有施設となると、立科町が持っている全ての施設となりますが、そこはちょっと特に質問ではありませんけれども、公有となりますと、本当にいろんなところにありますトイレ、また索道事業も公有物になるのではないのでしょうか。その辺、私見で結構ですのでお伺いします。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** 公有物の管理基金をつくりたいということではなくて、公共施設の整備基金を整備していきたいということであります。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 7番、榎本真弓君。

**7番（榎本真弓君）** そのあたりはまた文言にも大変縛りがあるかもわかりませんので、きちんと精査をしていただきたいと思います。

次です。4番目の質問ですが、起債と基金の考え方を伺うということで通告を差し上げております。

28年度決算で、実質公債費比率が5.8%と、類似団体と比較しても健全財政となっております。経常収支比率は、27年度74.5%、28年度は76.9%と微増となっております。ただし、経常収支比率は、微増になるとあまりよろしくない数字ではないかと私は理解をしております。人件費も増、少子高齢化による扶助費の増加も今後予想をされます。

そこで、起債について、まず最初にお伺いいたします。これは、総務課長にお伺いいたします。

借金をしなくても、できれば貯金でやりくりしたいところですが、行政の事業においては、現代の世代だけでなく将来の世代も使うことから起債をし、将来にわたって返していくことが公平という考え方もあります。先にも述べたように、立科町の実質公債費比率は5.8%。地方債は決められた割合で交付税措置がされることになっていきますので、有利な起債は起こすことは可能です。今後、どのようなときに、どのような起債を行うのか、その考えを伺います。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** それでは、お答えをいたします。

今、議員さんのおっしゃるとおり、長く使える施設の場合、後年度の人たちにも負担していただくというようなことで起債を借り入れるということはあります。立科町の場合は上下水道、水道とは、下水道なんかはこれに該当してくるのではないかと考えています。それと、立科町の場合は、後年度交付税措置のある起債については、積極的に借りております。それ以外のものを借りますと、どうしても実質公債費比率が上昇してくるということでございますので、借り入れは極力というか交付税措置のないものについては借り入れを行っておりません。

現在の状況ですが、基金のほうが借り入れている金額よりも多く貯金をしているというようなことでありまして、今年度の予算におきましては、基金の繰り入れがございませけれども、財源のバランスということで財政調整基金を積んできておりますので、その財政調整基金を使いながら運営をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 7番、榎本真弓君。

**7番（榎本真弓君）** それでは、基金について伺います。

今年度当初予算に、権現の湯大規模改修に係る費用、予算ですが、これは有効な補助金がないとの理由から、総額約3億4,200万円を財政調整基金から使うとしております。平成27年度決算において3億6,573万円を財政調整基金に積み立てておりますが、これはよろしいでしょうか。さらに、その基金取り崩しに際し、地方財政法第4条「積立金の処分」というのがありますが、今回の財政調整基金を取り崩すのは、この地財法のどの項目に当たるのか、伺います。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** それでは、お答えをします。

財政調整基金につきましては、立科町財政調整基金条例ということで、条例で定まっております。その設置目的といたしましては、災害の復旧、地方債の繰り上げ償還、その他財源の不足を生じたときの財源に充てるため、立科町財政調整基金を設置することとございます。

それと、今議員さんご指摘の地方財政法、これの中の「基金の処分」というところがございます。この1項の第1号のところに、「経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において当該不足額をうめるための財源に充てる時。」ということでありまして、この財政調整基金につきましては、その4条の3で定められているとおり、「地方公共団体における年度間の財源の調整」に使うものということとございますので、この財源が不足しているということで取り崩しを行う、こういうふうに考えております。

**議長（西藤 努君）** 7番、榎本真弓君。

**7番（榎本真弓君）** 先ほど確認をした中で、平成27年度の決算において3億6,500万円の財調に積み立てています。これは、間違いありませんか。

**議長（西藤 努君）** 長坂総務課長。

**総務課長（長坂徳三君）** 濟いませ、私の手元の資料では3億6,200万円というふうになっておりますが、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

**議長（西藤 努君）** 7番、榎本真弓君。

**7番（榎本真弓君）** このたびの権現の湯の整備・改修工事に関しましては、もう当時から権現の湯はどういう状況であったかというのは、総務課長としても十分把握をされていることだと思えます。



平成27年に、なぜ権現の湯の整備資金として、目的基金として立ち上げなかったのか、そのときの状況をお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） この3億6,200万円を積んだものにつきましては、先ほど議員さんおっしゃるとおり、前年度の余剰金が出ているということで、その2分の1について積み立てを行いたいということで積み立てを行いました。そのときに、目的基金としてどこに積み立てるかというのが定まっていなかったということで財政調整基金のほうへ積み立てを行った、こういうことでございます。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） やはり、そこには財政運営計画というものが根底にないということが問題ではないでしょうか。やはり、目の前に権現の湯の改修工事は、もう当時から大変だということは当然耳には入っております。ただし、その計画があれば、当然権現の湯に対しての目的基金として立ち上げることは、もうすぐに結論は出ていたと思うんですが、その運営計画がないからこそどこへということがわからずに財調に積み上げました。ただし、財調は、あくまでも先ほど言われたように年度間の不足のときとか、災害が起きたときとかいろんな緊急のときに財調自体は使うことが可能ですが、明らかに計画があれば、そこから適正に使えるものが、なぜか財調に積み上がったということになるかと思えます。

やはり、運用計画、運営計画、先ほどの施設整備計画に合わせた計画もそうですが、全体的な立科町を運営していくというものの、計画はしっかりと立てなければ、これから将来の立科町の維持管理をしていく、また消滅都市にならないための1つの大きな安心であると思えますので、これは積極的に、またしっかりとした計画をつくり上げていただきたいと思えます。

財調に対する考え方をさらに伺います。

財政調整基金は、決算カードなんかを見ますと、財政調整基金は5%から大体標準で10%が適正とか言われているのが、普通の財政課の考え方かと思えますけども、今さらに5%から10%ぐらい、経常収支比率、財政規模に合わせて大体10%から20%にさらに上がっているところが大変多くなっています。またさらに、基本の基準財政需要額から倍にも財調を積み上げているという本当に小さな町村なんかは、これから合併特例債の算定替えなんかでも急に減額になる、国からの依存財源が減額になることに対しての町民の安全の確保、安定の確保からしっかりと積み上げているところもあります。こういったことを考えますと、財政調整基金というのは、そう簡単に積み立てて、そう簡単におろせるものとは私はちょっと考えておりません。

決算状況を踏まえて可能な範囲での積み立てが、今、これから先も行われるのかどうか。また、その標準財政規模の一定の割合にそれをしていくのかどうか、この2点を先にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

実は、財政調整基金につきましては、昨年来、国のほうでもいろいろな議論がありました。地方はお金があるんじゃないかというようなそんな議論もあったようでございます。その中の議論の一つということになるろうかと思えますけれども、標準財政規模というのが交付税の算定の中で出てくるわけですが、その2分の1未満にするのが望ましいというような考え方がございます。

立科町の標準財政規模というのは、計算しますと27億円ということでありまして、その2分の1ということにしますと13億5,000万円程度が財政調整基金の望ましい、それ以下にすべきではないかというような議論が国ではあったということがございます。そうしますと、立科町が現在16億2,000万円ほどありますので、それを超えた規模で自由な財源を持っているということでもありますので、議論の中では地方に金があるということになっています。

先ほど、議員さんのお話の中でも交付税のほうには今のところ算定の基準にはなっていないよという話でありますけれども、将来的にはどうなってくるかわからないということでもありますので、2分の1未満程度のところにとどめていく必要があるかなというふうに、現在財政サイドでは考えているということがございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 総務課長のそのお考えに、私はちょっと異論があります。

財政規模の小さな町村は、国からの依存が大変大きい。その中で、国は交付税に係するところはまだまだこれが議論をされているところですが、決して2分の1が望ましい、またそうしなさいとはどこにも言われていません。当然、自治体が、自分みずからそれがどうなのかということを考えるのが先であって、国がこういうのが望ましいからそうすると、それはあまりにも安易な考え方ではないかと思えます。

やはり、全国の町村で、まず第一は5%から10%が多いです。また、その次は10%から20%。立科町も今の考えですと、2分の1にしていくというような考えかもしれませんが、やはりこれからの中期的または長期的なことも考えて、財調に対する考え方をもう一度真剣に皆さんで議論をされるのがよろしいんじゃないでしょうか。

またさらに、減債基金ですが、立科町は特に災害がない、そういったところで減債基金はずっと変化がありません。地方債への償還の備えということも考えられるかもしれませんが、これの減債基金というのは、このままずっと動くのであれば、後段で、やはり運用ということも考えながら私はこれに対して質問をしていきたいと思えます。ただし、その前に、下水道事業でまだ未償還残高が20億5,698万円もあります。これに対する考え方、やはり、繰り上げ償還を行っていく考え方などは、この減債基金を活用すればできるんじゃないかと思えますが、いかがでしょうか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

下水道事業につきましては、交付税措置が少なくとも半分、多いものについては、下水道の借り入れの名称でいけば普及特対事業とか、いろいろな名称で借り入れをしまして、少なくとも50%の交付税措置があります。これを繰り上げ償還した場合、ペナルティー的な、元金分以外のものも、利子分につきましても繰り上げ償還をしていかなければならないということになりますので、これにつきましては、免除をされる繰り上げ償還というのが数年前に行われたわけですけれども、それ以外についてはしないほうが良いという、そういう結論であります。ですので、減債基金についても、今のところ動きがないということでもあります。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 先ほど24年あたりに経済計画を立ててきちんと繰り上げ償還をされた。

それは、国が繰り上げ償還をしてもペナルティーなしで地方財政がよくなるようにということでとられた制度です。その制度は、もう現在ないということになりますと、やはり繰り上げをしてやるということはよくないということ。これが、まさしく計画を立てていなくても総務課としての一つのルールのように私は受けとめました。やはり、立科町にどれが一番得策かということを考えて結果だと思えます。

ただし、この交付税措置があるんでしょうが、その公債費の町民負担というのは、どこかで発表されていましたが、やはり町民1人当たり67万7,000円という数字が28年度決算であります。やはり、全町民がこれだけの借金を背負っているということは、まだこれから先も継続をしておりますので、肩の荷がおりるような政策を当然やっていただきたいと思えます。

先ほどの権現の湯の整備、改修工事に関係します。なぜ、そのときのその目的基金が立ち上げられなかったというその理由は伺いましたが、これから先の施設整備基金条例というものを私はつくるべきで、またその後、今年度の権現の湯の改修に充てる、またそして自然な合意のもとで財源の確保ができる、行政の事務手続というのが、これが本来と思えます。

今回、3億円をかけて権現の湯を整備していくのであれば、これにもう権現の湯は必ず15年、20年したら、また同じような状況がくるとなれば、これば単独でもこの目的基金を立ち上げるのがよろしいんじゃないでしょうか、総務課長に伺います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 計画的にやっていくということは、大変重要でありまして、将来的な公共施設の改修等につきましては、そういうふうと考えていくというふうな今のところ計画を立てておるところですが、権現の湯につきましては、その当時そういう計画がなかったということで財政調整基金のほうへ積みせてもらったと、こういうこと

であります。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 7番、榎本真弓君。

**7番（榎本真弓君）** それでは、市川会計管理者にお伺いをします。よろしいでしょうか。

市川会計監査は、やはり立科町の金庫番であります。その中で、今ある基金は、それぞれ定期預金に積み立てているかと思えます。定期預金という利息、今大変低くて、私も金融関係者に伺いましたら0.001、だから1億円を預けても年間1万円しかないという大変金利の、ゼロ金利政策のさなかですのでそういうふうになってきますが、その金庫番としてしっかりと立科町の財源が膨らむような研究は日ごろされているかと思えますが、私は国債等々云々かんぬんを研究されているのではないかと思えますので、答弁をお願いいたします。

**議長（西藤 努君）** 市川会計室長。

**会計管理者（市川清美君）** お答えします。

基金の運用・管理ということでございますが、最も確実かつ有利な方法により保管ということになります。そしてまた効率的な運用をということでおりますが、現在のところ、議員さんおっしゃられるように預金をして管理をしております。

また、債券の運用につきましては、先ほど公金管理委員会というお話もありましたが、そういうようなところでもまた検討をしていきたいということでございます。

**議長（西藤 努君）** 7番、榎本真弓君。

**7番（榎本真弓君）** 立科町の自主財源確保のために、私は定期に置いておくことも大事かと思えます。それはなぜかという、安全性を確保した上でということが大前提になるからであります。

私の調べた中で、地方公共団体金融機構という組織があります。これは、全国の自治体がつくり上げた機構でありますけれども、この中に政府保証債というものがあります。元本は政府が潰れない限り保証されているというものであります。この政府保証債、10年債、20年債とそれぞれありますが、せんだっては、この保証債、政府保証の中での10年のところでの売り出しになったところでは0.25ということで、利率、利回りも大変よろしいものがあります。動かないものがあるのであれば、こういったものを活用する、またそれが計画であるかと思えます。日々勉強されたり、研究されていると思えます。

せんだって私、債券市場5日のほうは見ましたが、10年の国債の利回りが0.040%で、5日の日で前年比、前日からちょっと下がったことになっておりますが、今日のこの債券市場の動きはいかがでしょうか。会計監査に伺います。

**議長（西藤 努君）** 市川会計室長。

**会計管理者（市川清美君）** 本日の債券市場の10年国債の利回りということでございますが、終値で0.045ということで出ておりました。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） やはり、日々動きますが、利回りのいい債券もありますし、政府が保証しているものもあります。ですので、定期にただただずっと置いておくのではなくて、いかに町民のためにその財源を、寝かせるのではなくて増やす寝かせ方というものがあるのではないかと思いますので、計画の中でまた十分議論していただきたいと思います。

先ほど来出ています財調に対してのすごく心配なことがあるのですが、実は、こういう施設、公民館や学校の建て替え、福祉施設の整備、インフラ整備、標準財政規模に比べて事業規模が大変大きいです。立科町のように小さな自治体は、それ以上に大変です。標準財政規模に対する基金残高の割合は、当然高くなる傾向になります。基金積立額が標準財政需要額に対し2倍以上の自治体は、全国で58団体とされています。昨年5月開催の経済財政諮問会議において民間の委員から、この状況に対し、基金高が多いのではないかとこの多い自治体に対し、財政力が弱いところで基金が積み上がる理由がわからないということに対して説明責任を果たすべきとの主張があったようであります。

この指摘に対し、前高市総務大臣のほうは、人口減少等による税収の減収に備えた財源の確保あるいは社会保障関係について、将来を見通すことが困難な面があること、公共施設の老朽化対策などの今後見込まれる財政需要への対処を念頭に置いて財政支出の節減にこれまで以上に努めながら、それぞれの団体のご判断に基づき基金の積み立てを行っているという回答をしています。

さらに、東京都町村会、河村文夫会長からは、当時の全国町村会長、川上村、藤原忠彦会長宛てに、東京都の町村においては、職員の大幅な削減や経済経費の徹底した見直し、外部監査の導入により行政改革を厳格に実施し、さらには町村長みずから報酬削減を行い、歳出削減に血のにじむような努力を行ってきたことから財政の健全化が実現できたものであると反論を提出されました。

このように、地方自治体の小さいところ、まだまだ私ども立科町は若干ですがよろしいのかもわかりませんが、皆必死に取り組んでいます。やはり、健全な財政を持続するというのは、並々ならぬ努力が必要になってまいります。

この一番最後の5番目に、健全な財政運営を持続するには、ということで質問をします。

まず、副長にお伺いいたします。地方自治法第147条から148条にかけて、市町村長は、市町村を代表する独任制の執行機関に対して、市町村の組織を統括、代表し、また事務を管理し執行する。具体的には、市町村の予算を調整、執行したり、条例の制定、改廃の提案及びその他の議会の議決すべき事件について議案を提出したりすることができるとあります。

その中で、副町長の職務が示されております。これは、自治法167条であります。

副長は、町長の補佐、町長の命を受けて政策及び規格をつかさどる。職員の担任する事務を監督する。町長の代理。町長から委任を受け、その事務を執行するとあります。この職務の職員の担任する事務の監督について、特別な思いがあるのではないかと思います。健全な財政運営を維持していくための土台である行政事務の正常化のために、副町長のコメントを求めます。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） お答えします。

本当に健全な財政運営を持続するという事は、非常に大変なことだと思っております。そんな中で、計画的な事業実施というものは、当然必要不可欠であると考えております。以前から有利な地方債ですとか、その補助金、国県の補助金等の財源確保には努めてきているつもりではあります。

また、議員も先ほどおっしゃられておりましたけれども、起債というんですか、借金の抑制、また基金の積み立てに努めまして、健全な財政運営というものに努めてまいりたいとそうように考えてはおります。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 今回の質問に当たっては、適正な事務処理ということが私の中にはずっと根底にありました。副長のコメントの中には、そのことに対して触れられていないということはどういうことかなとも思いました。最後のまとめのところで私の思いを訴えたいと思います。

次に、町長に対してお伺いいたします。町長は、議会の同意を求めて事務方のトップに副町長を任命し、事務の監督を任せています。本年も多くの事業を抱え、その執行に当たることとなります。現在、緊急事態が起きております。この緊急事態の中で、事務方のトップである副長にどのような指示を出されるのか伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

緊急事態というのは、私の招集の挨拶でもおわびを申し上げたとおり、不適切な事務処理、またいろいろな不祥事が重なっていることだというふうに推測をさせていただいております。それについてはお話をしたとおり、しっかりとこの見直しをやっていく中で、年代別に分かれながらしっかりとこの問題について検証を行いながら、また全課を挙げてしっかりとこの事務事業の見直しをしていくという形の中で、副長を中心に指示を出していただいているというふうに感じております。

また、財政についても、非常に予断を許さないこの時代になってきているかなというふうに思っています。国の中でも、今議員が言われたとおり、財務省、また総務省の間での駆け引きもあることは確かだと思っています。

財務省のほうでは、やはり議員も言われたとおり、地方公共団体にはお金が余っているのではないかと、その財源を使い切れていないのであれば、地方交付税を削減をす

るべきだというような声が上がっているのに対して、総務省、前回は高市大臣でしたけれども、今回は野田大臣のほうからしっかりとその地方行政に対しての支援をいただきながらまた見直しもあった。しかし、現実として地方交付税の削減がされているということは、事実としてあるというふうに認識はしています。

そういう中で、健全な財政運営を維持をしていかなければいけない。それに対しては、やはり議員のおっしゃるとおり、事業実施にかかわる新たな特定目的基金の創設はしていかなければいけないと私も感じております。その必要性、今後どういうものが、また立科町が持続可能な地方自治で、町であるようにしていくために、しっかりと考えながらやっていかなければいけないかなというように考えています。

その根幹は、やはり職員自身が身を改めるといふか、そういうふうな情報をキャッチして、やはりその未来、将来に向けてのそういうことができるような職員に私たちも育てていかなければいけない。またそれは、幹部職員、中堅職員、また新人職員もそうですけれども、そういうふうな職員が一体化して取り組んでいけるような組織体制を組んでいかなければいけないと私も思っております。その筆頭には、副町長がしっかりとその監督をしていきながら、幹部職員とともに職員の教育もしていくのが望ましい。また、その陣頭指揮は私がとっていくべきだというふうに私は思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 再度、副長にお伺いいたします。副長のお立場は、やはり職員の最高監督です。事務方のトップという言い方をよくしますが、やはり職員の担任する事務を監督するというお立場があります。この監督というのは、どのようにご自身で捉えられているか、コメントをお願いします。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） お答えをします。

監督というんですか、それぞれの課、係においては、当然課長、係長がいて、その事務の関係については総括的なことを行っていたらいいと思います。ですから、私のほうとしましては、課長としっかりとコミュニケーションを図っていく、そういったところが非常に大切なことなのかなと。ただ、今回の不適切な事務処理の関係においても見られますけれども、若干そういった点において課長とのコミュニケーション的な部分、監督、指導的な部分が不足していたのかなというのは否めないかなと感じてはおります。

以上です。

議長（西藤 努君） 7番、榎本真弓君。

7番（榎本真弓君） 十分その方向性、またお互いの腹のうちを話し合っ、立科町の将来のためにしっかりと財政運営、健全な財政運営をお願いしたいと思います。

最後に、この言葉を全部まとめます。

新年度予算審議に当たり、議会は町民ニーズ、必要性はどうか、財源は適切か、将来の町民益に沿ったものかなど、角度を変えて審査をします。議決後は町民へ報告し説明する責任があります。その後、事業は法律、条例、規則を遵守し、粛々と遂行していきます。二元代表制の行政と議会のあり方であり、健全な行政運営、財政運営が行われていきます。

今定例会町長招集の挨拶において、冒頭に、町民の信用を失墜させてしまい、深くおわびを申し上げますという町長の謝罪があり、三役のみならず職員がそろって頭を下げました。まるでテレビで見るマスコミや視聴者に向けた謝罪会見さながらでした。しかしながら、なぜ三役だけでなく課長職員まで頭を下げるようになったのか。町長の職務、職責の責任を連帯責任としたような行動に大きな疑問を持ちました。今後放映されれば、町民からいろいろな反応が返ってくると思います。

今回の不適切な事務処理については、今後の第三者委員会において明白になってきますが、この教訓を生かし、これまで以上に万全の体制を整えて臨んでいただきたい。

私は、さきの臨時議会の採決に当たり、反対討論で、未来永劫続いていく立科町を砂上の楼閣にしてはならないと申し上げました。健全な財政運営を行うことができるのは、健全な行政運営が行われている土台があって、その上で成り立つものではないでしょうか。信用、信頼は、一步一步つくり上げるものです。建設は死闘、破壊は一瞬です。十分な反省と謙虚な姿勢で健全な財政運営を行っていくよう強く望みます。

町民の皆さんは、行政と議会の動向に関心を持って見つめています。お互いに連携を持って健全な町を再生していきましょう。

以上です。

議長（西藤 努君） これで、7番、榎本真弓君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分です。

（午前11時02分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、9番、土屋春江君の発言を許します。

件名は 1. 立科町民俗資料館設置の考えは

2. 当町職員の人材育成はの2件です。

質問席から願います。

〈9番 土屋 春江君 登壇〉

9番（土屋春江君） 通告に従いまして、2件の質問をさせていただきます。



まず、1番目の質問であります。立科町民俗資料館設置の考えはです。

立科町は、豊かな自然環境に恵まれた町であると同時に、原始、古代より蓼科山を中心に長い歴史と人々に培われてきた町です。資料館は、遠い昔から立科の自然の中で先人が生活し、残し、伝えてきた歴史・文化について貴重な史料を通して理解を深めていただくための館でもあります。

町の民俗資料、歴史資料などを保存するとともに、教育資料として展示、活用することは有意義であると考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

**議長（西藤 努君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

現在、町が保管をしている歴史民俗資料は、立科町の歴史をひもとき、先人の生活態様などを今に伝える大変貴重なものであり、こういったものを保存、活用していくことは当然、今議員が言われたとおり有意義なことだと私も考えております。

**議長（西藤 努君）** 9番、土屋春江君。

**9番（土屋春江君）** 過去において、町は時代の変遷とともに貴重な文献や資料が失われつつあることから、平成7年から平成8年の終わりにかけ、自然編、民俗編、歴史編、歴史年表を記録として後世に残すとともに、調査の過程で収録した資料等の保存を図りつつ、今後の立科町の発展に役立てるために、立科町誌全5巻を発刊しています。発刊した立科町誌全5巻は、ふるさと交流館芦田宿に展示され、購入も可能となっております。

そこで、当町も蓼科区に民俗資料館がありましたが、数年前、資料館が解体されました。解体された理由をお伺いし、また残念ながら現在は、民俗資料館にあった展示物や歴史ある文献、史料等は人目に触れることなく、県や町の倉庫に多く保管されていると聞いております。そこで、保管数はどのくらいあるのかを教育次長にお伺いいたします。

**議長（西藤 努君）** 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** お答えします。

歴史民俗資料館につきましては、議員おっしゃるとおり、失われつつあります農村の民俗資料を保存、公開することにより、農民の歩んだ素朴な生活・文化を、また、たくましく生きた先人の歴史を長く後世に伝えることを目的に昭和49年に蓼科園地に建設されました。観光地ということもございまして、ゴールデンウィークと夏季シーズンの年間約100日、管理人を置いて開館していたところでございます。ピーク時には、約4,700人ほどの入館者がありましたが、観光客の減少に伴い、平成14年度には350人ほどにまで入館者が落ち込み、やむなく閉館となったものでございます。その

後、建物の老朽化等によりまして、雨漏りも発生し、平成22年に資料館に収蔵していた史料をふるさと交流館及び心かよう館に移しましたが、建物は屋根が落ちるなどの危険な状況となったために、平成26年に取り壊しとなりました。

ふるさと交流館の活用ということもあり、また中山道を歩く旅行者の皆さんも増えてきたことから、交流館の1階を改装し、平成26年には町の歴史や文化財、観光等を紹介するジオラマやパネル等も整備しながら資料の一部を手にし、町の歴史・文化を紹介してきたところでございます。

貴重な歴史民俗資料を有効に活用していかなければいけないとは思ってはおりますが、財政的な課題もあり、当面は現状どおりの運用になろうかとも考えております。

史料等の関係でございますが、県のほうへは所有者の方からの寄託や寄贈されたものが芦田宿本陣土屋家関係の文書が約2万点、佐久郡長三郎新田村開発文書が8点、六川長三郎家関係の文書が1,612点、小諸藩立科番所関係の文書が132点、これが県立歴史館に収蔵されています。町で保管している史料は、埋蔵文化財等の考古資料が67点、古東山道、中山道関係の街道関係が79点、武具の関係が23点、開拓ですとか古文書等の諸記録関係が106点、衣食住の生活関連が183点、農具等の生産・なりわい関係が106点、荷車等の運搬関係が2点、教具や教科書等教育関係が119点、祭祀関係が8点、楽器等の娯楽関係が16点、消防のポンプですとか水おけ等の消防防災関係が8点、在郷軍人会の旗ですとか公共物が9点、保科・五無斎関係が288点、その他等で合計1,047点の史料を保管してございます。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 9番、土屋春江君。

**9番（土屋春江君）** 今、教育次長から県、町に、これは相当数な史料が保管されているということでございまして、立科町民には目に触れていないということは大変残念なというふうに思っております。

振り返れば、金融機関の建物を町が譲り受け、平成16年に人々の交流の促進を図り、文化活動の拠点とするために開館、その後、平成25年にふるさと交流館芦田宿は、歴史・民俗資料を数点展示し、高額なお金をかけ、立科町模型ジオラマや春夏秋冬の庶民の生活のDVD、また株式会社立科町農業振興公社たてしな屋の立科産の品物が置かれ、中山道茂田井間の宿から芦田宿へと、また芦田宿から茂田井間の宿へと街道筋を観光で歩く人々の唯一の憩いの場でもあり、そして町民の交流の場として活用されたふるさと交流館芦田宿であります。また、ここでしか、現在立科町において唯一中山道の紹介と偉人の紹介がされている館でもあります。

そこで、リニューアルにより担当課が変わりましたので、企画課長のほうから答弁をお願いいたします。ふるさと交流館芦田宿が平成29年5月にリニューアルオープンいたしました。リニューアルする前の旅人の来館者数、団体も含め、そしてリニューアルしてからまだ1年はたっていないんですけれども、1月までの旅人の来館者数を

お聞きいたします。

**議長（西藤 努君）** 遠山企画課長。

**企画課長（遠山一郎君）** 来館者数ということですが、平成25年度につきましては、催し等のあるときだけ開館しておりましたので約340名ほど、開館時間を増やして町の歴史等のパネル展示を開始した平成26年度が2,483人、平成27年度が2,953人、平成28年度が2,967人となっております。

なお、この数字につきましては、土屋議員のおっしゃる中山道を歩く皆さんだけではなく、写真展示や小学校の作品展等の入館者も含まれているようでございます。

また、29年度は、4月末のリニューアルオープンから2月までの数字が出ておりますので2月までということで申し上げますが、町内外をあわせて4,649人となっております。本年度は特に町民の来館者が多いというふうに考えております。

**議長（西藤 努君）** 9番、土屋春江君。

**9番（土屋春江君）** 今、今年度はまだ1年たっていないんだけど4,642人、これは町民の方がそこを利用している関係上、多分この数字になっていると思いますけれども、25年から29年の4月まで中山道を歩く人たちのための憩いの場、そして町民の交流の場として4年間をあわせると7,000人弱になります。このように、ふるさと交流館は、オープン前はこのように使われてきたということでございますけれども。

さて、ふるさと交流館芦田宿は、昨年5月にリニューアルオープンいたしましたけれども、現在施設の構成は、オープンスペース、キッチンスペース、史料展示スペース、キッズスペース、そこに新たに移住サポートセンタースペースを併設、さらにテレワーク事業の拠点にもなっているのですが、そこで企画課長にお伺いいたします。あの狭いスペースの中で、それぞれが有効活用されているのでしょうか。また、来館された方々やイベント等で利用された方の意見等をありましたら、お聞かせください。

**議長（西藤 努君）** 遠山企画課長。

**企画課長（遠山一郎君）** 当然、スペースが決まっておりますので、その中での活用ということになるかと思います。

昨年のリニューアルに関しましては、従前の展示スペースを確保し、以前展示されていたものは全て再展示をしております。

また、シルバー人材センターが移転したことによるスペースも生まれております。

中山道を歩く皆さんは、ほとんどの方がジオラマや奥の展示スペースを見てから休憩をしていくというようなことでございます。また、町民の方には、気軽に会合等がスペースとして喜ばれているというようなことでございます。館内につきましては、それぞれ有効利用されているものと思っております。

また、先月からは自由記述用のノートを置いて、訪れる方の感想や意見を書きいただけるようにしております。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 企画課長の率直な意見をお聞きいたします。私が友達と来館したときに、あるイベントが開催されていまして。そこでは、子供たちが中を飛んで歩いていました。そこに他県の旅人の方が来て、展示してある史料を見ておられました。そのときに私は感じたんですけども、あのガサガサしている中で、旅人がゆっくりと立科町の史料、歴史を見たいという思いで来たといっておりましたけれども、ゆっくり見ることができないというふうにもおっしゃっていました。やはり、その点、今ふるさと交流館芦田宿の主な事業は一体何なんだろうかと私は思いました。

そこで、企画課長は、事業の主流は一体何なのかということについて、課長の答弁を求めます。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 先ほど議員もおっしゃられましたけど、ふるさと交流館につきましては、中山道を紹介するもの、従来の展示物等ございます。それと、町民の憩いの場でもある。そして、去年は移住サポートセンターということで新しくスペースを設けたわけでございます。

主たると言いますと、全てを融合した形で現在活用していると思っております。ただ、先ほどおっしゃられたイベント開催の最中という話は聞いてはおります。ただ、それが常にではなく、旅人の方がそのときいらっしゃっていたというようなこともございますけど、なるべくそういう来館される方には支障のないようにということで計画される方にはお話ししてございます。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 私は本当に残念だと思うんです。これは、リニューアルをして、いろんな4構成、それからテレワークと移住とたくさん規格があそこでやられているわけなんですけれども、やはり立科町を紹介するというのは、あそこで資料館を展示するしか今のところ方法がないというふうに私は思っていますし、リニューアルする前はそこでやっていたわけですから、一番の主流をどういうふうにこれから考えていくのかということをお私、行政のほうでしっかりと考えていただきたいなというふうに思っています。

そこで、今後もこの構成を継続していくのかということをお企画課長にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） ふるさと交流館、昨年4月にリニューアルしたということでございます。当面は、このままいきたいと考えております。

なお、中央公民館等の関係を含め、公共施設等総合管理計画によります個別管理計画策定の中で議論されることはあろうかとは思っております。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

**9番（土屋春江君）** 9番、土屋です。立科町公共施設総合管理計画の中で議論ということでございますけれども、ぜひそのときにしっかりとした議論をしていただいて、立科町を紹介するという点においては、やはりどこの場所にどういうふうにあったほうがいいかということをしかりと踏まえてやっていただきたいというふうに思っております。

次に入りますけれども、その前に、町長にこのスペース、4構成、移住定住サポートセンター、そしてテレワークと今活用しているんですけども、町長はどういうふうにお考えですか。

**議長（西藤 努君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

就任をして以来、ふるさと交流館、私も足を運びながらその以前の体系、またリニューアルをしてからのいろいろなスペースの活用ということを私なりに比較をさせていただいております。

非常に、今言ったみたいに議員のおっしゃるとおり、以前から旅人の皆さんがお立ち寄りになり、そういうものを楽しんで行かれたり、それでもなかなかやはり町民の皆さんがいらっしゃり、またそのスペースを活用していくには以前は至っていなかったのかなというふうに考えております。そういう中で、企画課の中でああいうふうにリニューアルしたことで、やはり内外から来るお客さん、また町内の皆さんも利用しているスペースになったのではないかなというふうな評価はさせていただいております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 9番、土屋春江君。

**9番（土屋春江君）** それでは、立科町公共施設等総合管理計画の中で、築30年以上の公共の建物については見直しをするという答弁も先ほど企画課長からいただきました。それで、私は思うんですけども、やはり先ほどから言っているように、これほどいろいろな企画の構成であると、なかなか一つ一つが有効に利用されていないんじゃないかというふうに私は感じます。

町長、それから企画課長の答弁は、有効利用しているというような感じの答弁でしたけれども、やはり立科町の歴史的なものを知るためには、もっといろんな歴史や展示物を紹介するという点においては、あそこのスペースだけでは私は足りないのではないかというふうに思っております。

そして、せっかく600万円だと思えますけれども、ジオラマとかいろいろなDVDを税金を使ってやったわけですから、ちゃんとした皆さんに見ていただけるようなそういう館をつくるということが私は大事だというふうに思っております。

そこで、次の質問に入りますけれども、これから検討、それから公共施設の総合管理計画の中で適当な部分が見つかった場合に、歴史的なものだけでもそちらのほうに

移行して展示するという、そういう考え、それもまた中山道通りに考えはどうかということ。後は、土屋本陣さんの前に道を挟んで、ある事業者の方が事業をしまして今空き家になっていると思うんですけども、そういうところなども視野に入れながら、これから新しいところに資料館的なものをつくるという考えはどうでしょうか。企画課長にお伺いいたします。

**議長（西藤 努君）** 遠山企画課長。

**企画課長（遠山一郎君）** 民俗資料の関係ということですので、教育次長のほうからお答えさせていただきます。

**議長（西藤 努君）** 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** 土屋議員の言われるとおりになれば、一番理想だと思っております。今町で保管している史料を今後どう有効利用していくのか、これからの検討課題ではありますが、今の時点では新しく資料館をつくるということは考えておりません。今ある史料の展示スペースを確保していくということになれば、考えられる方策としては、議員の今言われる専用の資料館を新設する、またはほかの施設と併設でつくる、または既存の施設を利用する、このうちのどれかで検討するようなことになろうかとは思っております。

これから策定していく個別の施設計画の中でも議論がされるべくことではないかと思っております。町にとってどういった方法が有効なのか、限りある財源をどう位置づけてどのように整備していくのか、これから検討していく中で、またその方向性が出されるものではないかと思っております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 9番、土屋春江君。

**9番（土屋春江君）** 今教育次長からいろんな方法を答弁いただきましたので、ぜひ検討していただきたいと思います。

この件に関して私、結びといたしますけれども、昨年のワークショップで教育長のこんな挨拶を私は思い出しました。「自分たち大人が町の魅力について話さなかったなら、子供たちに立科町のよさなんか伝わらないし、ふるさとに誇りなんか持てっこない。日本一の何々なんてなくっても誇れるものはたくさんある」と言われております。ということは、立科町の民俗・歴史も大人が子供たちに誇りを持ってふるさとのことを話をするということ。資料館があれば、そこへ行って話をするができると思うんです。今では、立科の偉人では、保科五無齋、百助先生とか、六川長三郎さん、最近では土屋隆夫先生などの紹介をする方がたくさんいらっしゃいます。ですので、ぜひ立科町の先人の残した民俗歴史資料の多くを展示できる場所を設置していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

次の質問に入ります。

2番目の質問といたしまして、職員の人材育成はについて質問をいたします。

昨日の一般質問の同僚議員、それから本日の私の前にやられた同僚議員も言っていましたけれども、本当に残念ながら町の行政職員の不祥事が報道されました。そこで、当町の職員人材育成の意義を町長からお答えください。

**議長（西藤 努君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** お答えさせていただきます。

立科町を取り巻く社会情勢は急激に変化をしております。世界では、グローバリゼーションが進む中、刻々と変わる経済状況や社会情勢、地球温暖化問題などの地球規模の新たな問題に加え、国内では人口減少と超高齢化が同時進行する社会を迎え、さらに国の借金残高が1,000兆円を超える財政や地域間経済格差の拡大など、それぞれの課題にこの立科町も直面をしております。

また、国と地方との関係においても、地方分権一括法の施行、また社会保障と税の一体改革など大きな変化が生じており、職員はこれらの刻一刻変化する状況に対応し、複雑化、多様化する住民ニーズを的確に捉え、それに応えるサービスを提供していかねばなりません。

これまで以上に専門的な知識や能力及び探究心が要求されるとともに、組織力の向上が重要であります。しかしながら、限られた人材の中で組織力を向上し、住民サービスの向上を図っていくには、人材を育成していくほかありません。人材育成は最重要課題と私も考えております。

**議長（西藤 努君）** 9番、土屋春江君。

**9番（土屋春江君）** それでは、副長にお伺いいたしますけれども、職員の育成は、一番のかなめは誰がなさっているんですか。答弁をお願いします。

**議長（西藤 努君）** 山浦副町長。

**副町長（山浦智城君）** 人材育成のかなめということだと思いますが、基本的には理事者というか町長または私、教育長、それぞれそのトップとしてそれぞれの部署の指導監督というところは議員もご承知のことだと思いますけれども、その理事者、またそれぞれの課におきましては課長というような形になろうかと考えてはおります。

**議長（西藤 努君）** 9番、土屋春江君。

**9番（土屋春江君）** 先ほども同僚議員のほうの答弁で副長も答えていらっしゃいましたけれども、それでは副長にお伺いいたします。私が町長に今お伺いしたように、職員の人材育成の意義をここで表明していただけるとありがたいと思いますけれども。

**議長（西藤 努君）** 山浦副町長。

**副町長（山浦智城君）** 人材育成の意義ということですが、先ほど町長が申し上げたとおりと私も認識をしております。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 今、町長の申し上げたとおりと言いましたけれども、それはもちろんあると思うんですけど、副長自身として職員の監督のかなめとして、やっぱり思っていることもあると思うんですけど、その点はどうですか。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） 町長申し上げたとおりですが、先ほども榎本議員さんのところでもお答えしましたけれども、ちょっと指導監督的な部分でコミュニケーションというんですか、そういったところが私的にも不足していたというようなことを申し上げましたけれども、やはりそういったコミュニケーションというかそれだけじゃないと思えますけれども、そういった会話をしながらお互いにわかり合えるというか、そのようなことは非常に大切なことなのかなということは考えております。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 副長にお伺いいたしますけど、課長級にはそういうふう育成にしてお話をしているということよろしいですか。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） 一応、今まで人事評価というような中で、当然そういったときに課長とも面談をしたりして、その中で課の様子を伺ったりとかをしております。その人事評価のときだけでなく、何かあれば当然課長のほうからも相談があったりとかしますけれども、先ほども不適切な事務のところでも申し上げましたけれども、若干というかそういうコミュニケーション的なところでちょっと不足している部分は否めないところもあるのかなとは思っております。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） それでは、それぞれの課長に聞きたいところですけども、総務課長に代表して答弁いただければと思います。

今まで新人職員、中堅職員、課長ですけれども、それぞれにおいて人材の育成ということをしてきたと思うんですけども、今までの検証について答弁をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 職員研修につきましては、町単独で実施しているもの、それと長野県市町村職員研修センターで行うもの、また定住自立圏で実施するもの、佐久広域連合や町村会などが実施するもの、ほか、また各業務において専門的な研修が行われております。それぞれの研修は、その年代や役職に求められる知識や技法の習得を目的として行われております。

定年退職などにより多くの職員が入れかわり、基本的な研修が必要と考えておまして、そういう基本的な研修を現在増加させております。それで、各研修に行きますと、他の市町村の同年代の行政職員とグループごとに分かれた研修課題に取り組むこ



とが多くありまして、いろいろな考え方や取り組む姿勢などに触れることができ、それぞれ多くの刺激を受けている研修となっているということでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 昨日の同僚議員でも研修、佐久広域、それからいろんな場所での研究がそれぞれの段階においてされていると。私は、きのう同僚議員が一般質問していただいて、こういうふうに思いました。多くの職員が研修をされていますけれども、研修が現場で本当に役立っているのかというふうに疑問に感じました。「研修に行ってきました。はい、じゃあレポートを提出します」では、これはありきたりで、その後どう仕事につなげていくかということを考えるほうが本来の姿だと思うんですけども、その点、総務課長はどういうふうに思っていますか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 議員さんおっしゃるとおりだと思います。それで、今年度、平成29年度で人事評価の全面的な見直しを行いまして、その中で職員の育成をしていくというような、そういう評価方法を採用しております。これにつきましては、来年度から実施していくんですけども、そのような中で職員育成というのは重要なことと思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 今、総務課長から、今年度、30年度から人事評価に伴って立科町独自のということによろしいですね。やるということですね。はい。町長は、今まで副長、それから総務課長の話を聞いていまして、この人材育成について今までの検証、それから、今後ということに関してどういうふうにお考えですか。答弁をお願いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほど私もお話をさせていただいたとおり、本当に世の中の情勢、また町を取り巻く環境も大きく変化をしていく中で、それに対応していけるような人材を育てていかなければいけないというように考えています。専門的な知識や能力や知る心、探究心を持った職員をいかに育てていくのかということが要求をされてくるのではないかなというふうに考えております。それが、限られた人材の中で組織力を向上し、住民サービスの向上を図る、人材育成をしていくほかならないことと考えております。

今、総務課長が言ったように、今回から育成型の人事評価制度も導入をするという中で期待をしているわけですけども、求められる能力と現状の能力の差をチェックすることにより自分の強み、弱みを自覚をして自分の能力を高めていくことを支援するための仕組みになっているというふうに考えております。

現在、導入に向けた職員研修も実施をしていますけれども、そういうことに大いに

期待をして、これから来る難局をどう乗り越えられるような職員育成をしていくかというのが私たち幹部職員、また理事者を初め幹部職員に科せられた重要な任務だというふうに感じております。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 今の質問を副町長に、同じ質問をいたします。副町長はどういうふうに思っていましたか。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） 当然、この行政運営をしていく中で、人というものは非常に大切なことだと感じております。また、その育成ということになりますと、これもまた非常に難しいことでもありますけれども、しっかりと取り組んでいかなければいけない分野かなと感じております。

ですから、先ほどもお話に出ておりますけれども、人事評価というものもございます。ただ、これだけではなくて、各種の町単独で行う研修ですとか、それぞれの広域ですとか、そういった中で行う研修、それはただ、その内容だけの研修だけではなくて、そのまた研修に行ったところで、それぞれほかの市町村の職員とも交流があったりもするかと思います。そういったところでまたいろいろな刺激というんですか、受けてきていただく中で、それをまた欲を言えば、受けていない職員に返してもらえればまた一番いいのかなというふうには感じております。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） これからの不祥事対策ということでお伺いいたしました。不祥事の防止の対策としまして、町は議員と理事者の全員協議会の中で、職員間の挨拶、それから相談しやすい職場環境づくり、コミュニケーションを推進、また公務員の倫理、法令遵守を図るなど再発防止に向け進めていくと示されております。

そこで、私の提案として、職員のスキルアップとして、事務処理をするに当たり立科町役場の位置を定める条例が記されている立科町例規集、また地方自治法の勉強会を取り入れるべきと考えますが、総務課長の見解をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 議員さんのおっしゃるとおり、業務において法令の遵守等は当然のことでありまして、実は昨年からそういう事務文書の研修あるいは来年度については事務処理規則の研修、そのようなことを基本的な研修、これまでそういう基本的な研修というのは独自にやっていたのが多かったのですけれども、そういうものを全体でやっていきたいというふうに考えて今計画を立てているところであります。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） この例規集、これにはそれぞれの課のいろいろな例規が載っておりますから、やはり私もこれはしっかり各職員、幹部職員、これをしっかりやっていただければ、私はこれが政治の一番の活動の中で必要なものじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひこれをして取り入れていただければというふうに思っています。

それで、総務課長にお伺いいたしますけれども、今は課長、理事者での意見ですがけれども、ほかの職員、課長以下の職員はどういうふうに思っているのかというのをお聞きいたしたいと思います。職員の育成、私たちをどういうふうに育成してもらいたいかとか、こういうことをしてもらいたいという……。いずれにしても、アンケートとかそういうのはとった覚えがありますか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 私たち、今回の人事評価の中で求める職員というものを決めました。その求める職員というのは、5つ掲げたんですけれども、1つとして住民から信頼される職員、2つ目として適切な業務処理能力を備える職員、3つ目として新たな課題に挑戦し、未来を切り開く職員、4番として使命感を持って公平・公正に業務を遂行できる職員、5番目として職場で信頼される職員、この5つを掲げております。

こういう職員になるように、自分も努力してもらいたいと思っていますし、私どもも足りない分については指導していかなければいけないということでございまして、先ほども申しあげましたけれども、事務処理規則等については、自分で自分でこれまで勉強してもらっていたんですけれども、より基本的なところも研修会で取り上げていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 今、総務課長の答弁にありましたように、やはり幹部職員も下の職員から、担当の職員から質問を受けたときとか、このときに例規集を頭に入れて、これを持ってきてこうなんだよという指導ができる。また、例規集を使うことによって幹部も再認識できるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひその方向で進めていただければと思います。

同じ質問ですけど、副町長、立科町例規集を使うことについてどういうふうに思いますか。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） 行政運営というんですか、この仕事をしていく中で私たちに一番大切なものというのか、条例だったり規則だったり、それがまとめられているのが例規集ということで、今職員のほうではグループウェアの中で、システムじゃないんですけれども、その中に入っているんで、当然それを見て、何かあれば確認をしながら業務を進めていくというようなことになろうかと思えます。

ですから、当然その例規集、あとは法令もそうですけれども、基本になるものだと

思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 副長にまた伺いますけれども、今役場の玄関ホールに毎日何社からの新聞が設置されておりますが、職員もやっぱり新聞に目を通して近隣の政治情報とか国・県の動向や出来事等を把握するのが私は大事かなと思っております。

それで、あとは各課ごとに1年間の予算、事業計画が立てられているわけですが、この事業進捗状況等などもやっぱり話し合う、たまには照合し合うということが職員育成につながると思うんですけれども、その点どういうふうに思っておりますか、答弁をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） まず、新聞の関係につきましては、今議員おっしゃるとおり、やはり社会経済状況とか県の動向、近隣の市町村でいろんな明るい話題等々もありますので、そういったものについては業務的にも参考になれば町の施策として考えていっていただくことも非常に有効なことなのかなと思っております。新聞については、そういうふうに思っております。あともう一点、済いません。

9番（土屋春江君） いずれにしても、各課ごとに、これは総務課長にもまた聞きますけれども、予算を立てるに当たって来年度のこういう事業をしたいと。それを結局各課ごとに把握をする。予算書を持って把握をする。事業の進捗状況とか、そういうことをお互い職員同士が把握することが大事じゃないかなということを私、今言ったんですけど。それに対するの答弁をお願いします。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） 大変失礼をいたしました。事業進捗の関係につきましても、今年度、特に財政関係ではありますけれども、幹部会のほうでそれぞれ事業進捗ということで財政系のほうで委託料ですとか工事請負費等の関係について、しっかり確認をしてもらうというようなことで始めさせていただきました。そのようなおかげで、そういう業務の進捗についても大分早い、早期の着手になりまして、執行率のほうも大分よくなってきているんじゃないかと考えております。

また、次年度からは特別会計のほうについても、そんな形で進めていければというようなことで財政系のほうでは計画もしていただいております。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 総務課長、財務、税務の一番の所管でありますけれども、やはり今私の提案いたしました各課ごとに1年間の予算書、その事業の進捗状況、そういったものをやっぱり各課で見直ししながら進めていくことに関して、どういうふうに思いますか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 各課ごとにやってもらうというのは当然のことだと思います。それに合わせまして、事業進捗に合わせまして補正予算というのは組まれるんだろうと思っていますので、当然各課ごとでやるというのは、当たり前のことです。

先ほど副町長からも話がありましたとおり、事業の早期発注等のために一般会計だけだったんですけれども、その委託料あるいは工事請負費につきましては、予算ベースで進捗状況はどのくらいだよというのは一覧表で財政係で作りまして、各課のほうへ、月1回の幹部会のほうへ提出をさせていただいてたと、こういう状況があります。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 私、これでまとめますけれども、本当に職員、理事者、幹部職員の仕事に対する姿勢というのは、やはり部下がしっかり見ていると思うんです。ぜひ、理事者、幹部職員から襟を正していただいて、町民の皆さんから信頼される役場職員になっていただきたいと思っています。

それで、これはガバナンスに書いてあったことなんですけれども、ちょっと引用しまして私の一般質問を終わりにしますけれども。「人間は皆弱い存在で、誰もが不祥事を起こしかねないといった前提に立ち、それを最小化していくか、不祥事を起こした場合には、どのような対応をとるべきかも考える研修が必要であり、これを行うことにより、両方のバランスをとることも必要と考えます。改善策を実施し、そのヒアリングをして職員の人材育成を願うところです。」これは、ガバナンスの一部の文を引用させていただきました。これで私の一般質問を終わります。

議長（西藤 努君） これで、9番、土屋春江君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これで散会とします。ご苦労さまでした。

（午後0時03分 散会）